

財政総論 (参考資料)

財務省

2024年10月16日

日本銀行 金融政策決定会合（2024年7月）

【公表文】

- 2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現という観点から、金融緩和の度合いを調整することが適切であると判断した。
- 今回の「展望レポート」で示した経済・物価の見通しが実現していくとすれば、それに応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくことになると考えている。

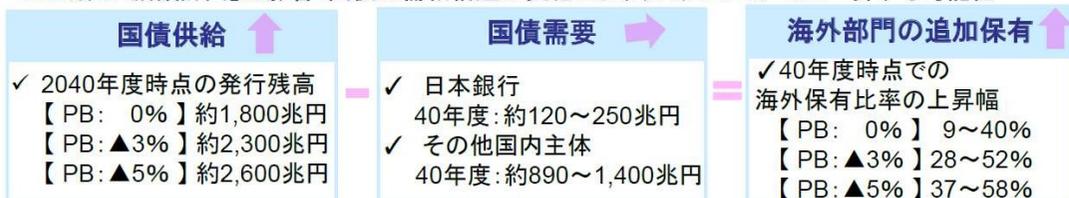
	2024年6月会合	2024年7月会合
政策金利	<u>0 ~ 0.1%程度</u> （無担保コールO/N物）	<u>0.25%程度</u> （無担保コールO/N物）
長期国債の買入れ	<p>【7月会合まで】 2024年3月の決定会合において決定された方針(※)に沿って実施。</p> <p>(※) これまでと概ね同程度の金額（<u>月6兆円程度</u>） <u>で長期国債の買入れを継続</u>。長期金利が急激に上昇する場合には、機動的に、買入れ額の増額等で対応。</p> <p>【7月会合】 金融市場において長期金利が自由な形で形成されるよう、長期国債買入れを減額していく方針を決定。</p> <p>市場参加者の意見も確認しつつ、次回の決定会合において、先行き1～2年程度の具体的な減額方針について議論する方針</p>	<p>長期国債買入れの減額計画</p> <p>長期国債の買入れについて、現在、月6兆円程度の買入れを、毎四半期4,000億円ずつ減額し、<u>2026年1～3月までに月3兆円程度となるように減額</u>する計画</p> <p>(※) 2025年6月に中間評価を行う。</p> <p>(※) 長期金利が急激に上昇する場合には、機動的に、買入れ額の増額等で対応。</p> <p>(※) 必要な場合には、金融政策決定会合において、減額計画を見直す。</p>

日銀の国債保有残高の減少に伴う金利上昇の見通し

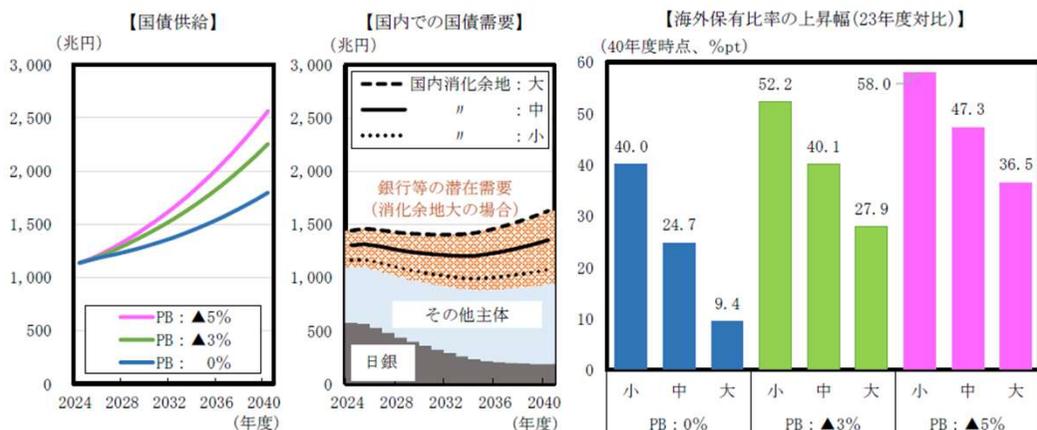
- 一部の市場関係者は、日銀の保有国債残高の減少は、国債市場での需給緩和と国債保有構成の変化（海外投資家の保有比率の上昇）につながり、**長期金利は2040年で3～7%程度まで高まり得る**との見通しを示している。
- 財政健全化を着実に進め、新規の国債発行を可能な限り抑制することで、長期金利の安定化を図っていく必要。

<国債需給の変化と海外投資家の保有比率の上昇>

日銀の「減額計画」の影響：国債の需給構造の変化によりリスクプレミアムが上昇する可能性



図表4：財政シナリオ別に見た国債の発行残高（供給）見通し(左)、国内需要見通し(中)、2040年度時点の海外保有比率の上昇幅(右)



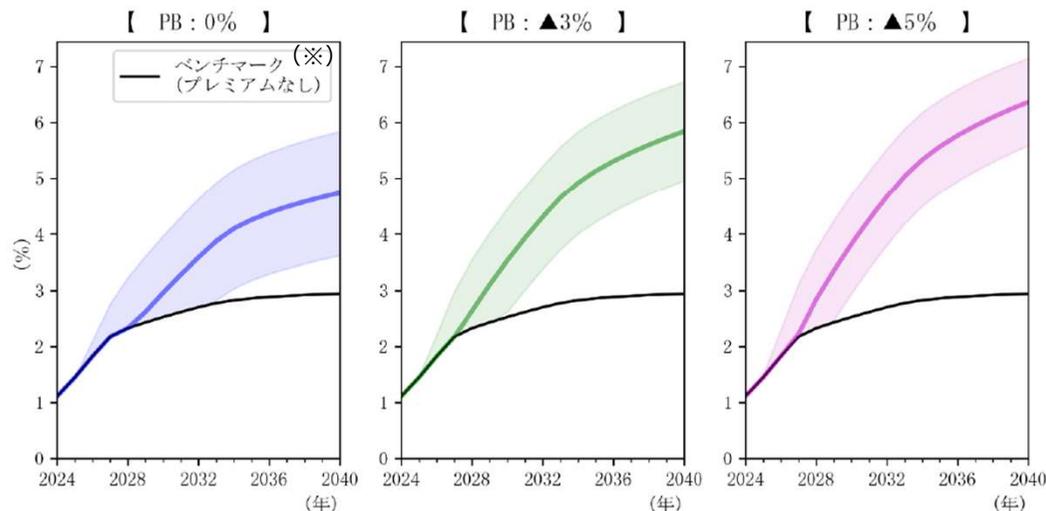
(注1) 国債供給は前年度の残高に当年度の国のPBと利払い費を足合わせて算出。利払い費に関して、既発債は償還年度別に見た利付国債の平均金利、普通国債残高の満期構成、国債統計年報等をもとに推計した。新発債は毎年度必要となる発行総額を推計した上で、2024年度当初予算ベースの年別発行シエアをもとに年別の発行額を定め、それらに対応した利率を乗じることで求めた。

(注2) 「国内消化余地：大」、「国内消化余地：中」、「国内消化余地：小」は、それぞれ銀行等の潜在的な国債需要の100%、60%、20%が発現した場合。「銀行等の潜在的な国債需要」はIRRBB規制などをもとに保有できる残高を算出。算出にあたり関(2023)、左三川・阿部・高椋・廣芝(2024)を参考にした。

(出所) 関(2023)、左三川・阿部・高椋・廣芝(2024)、各種統計より大和総研作成

<財政シナリオ別に見た今後の長期金利の試算>

図表5：リスクプレミアムが上乘せされる場合の財政シナリオ別に見た長期金利の試算値



(注1) バンドの上限は国内消化余地に関する「国内消化余地：小」、下限は「国内消化余地：大」シナリオに、中央の実線は「国内消化余地：中」シナリオにそれぞれ対応している。

(注2) 被説明変数に10年物国債利回り、説明変数には海外保有比率や短期金利、新コアコアCPI上昇率、米10年物国債利回り、名目GDP、潜在GDPを用いて長期金利関数を複数推計し、各推計式におけるパラメータの中央値(0.07)を海外保有比率のパラメータとして採用した。

(出所) 日本銀行、財務省、総務省、内閣府、U.S. Department of the Treasury、Haver Analyticsより大和総研作成

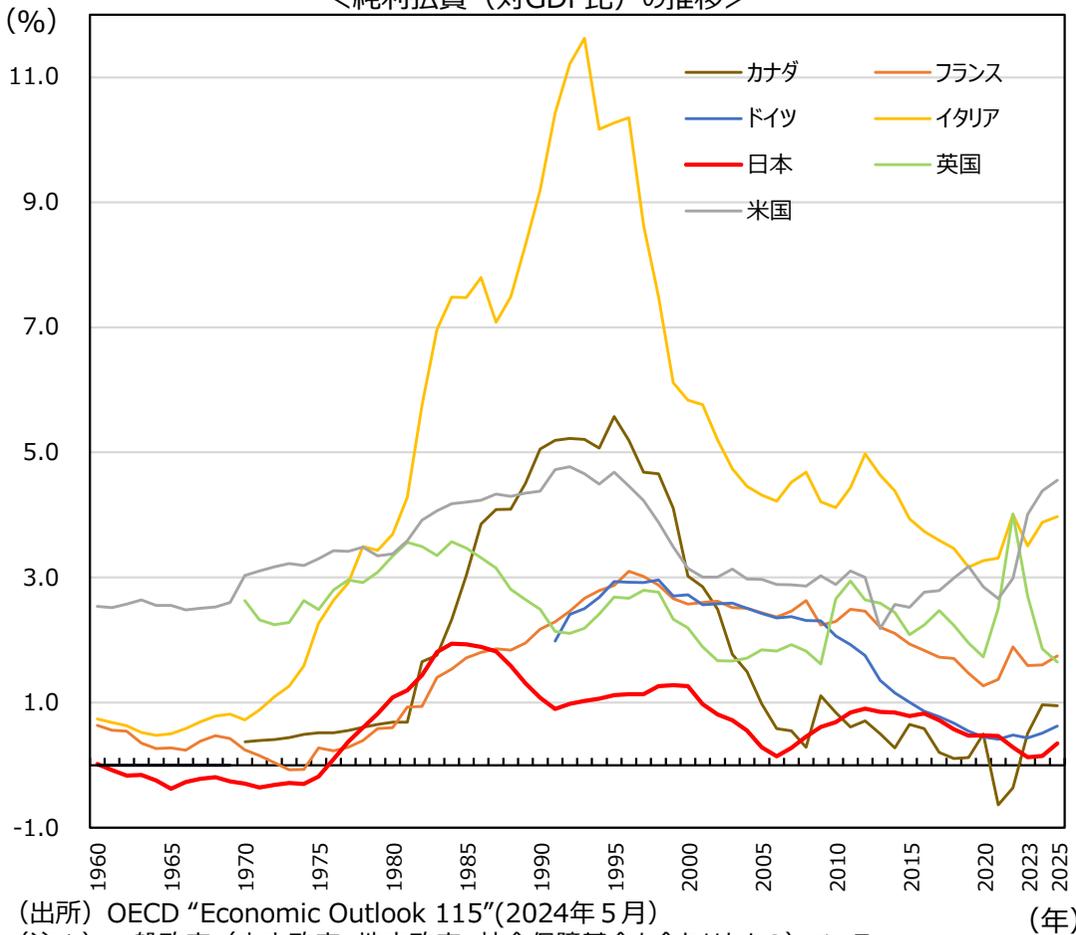
(※) 日銀による国債需要の減少のみを考慮した長期金利の見通し

(出所) 大和総研
 久後翔太郎・吉田亮平・山口茜・中村華奈子・石川清香
 「国債需給に見る2040年までの金利上昇リスクと経済への影響」
 (2024年8月28日)

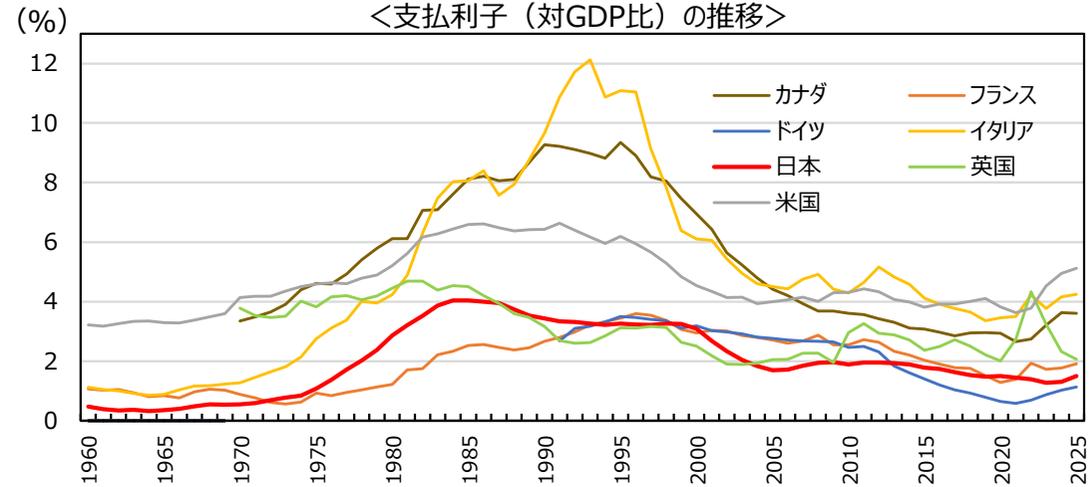
純利払費

- 日本は低金利環境が続いてきたこともあり、他の主要国と比較して純利払費は低い水準。他方、債務残高がGDPの2倍以上に累積するなど厳しい状況にある中、ひとたび金利が上昇すれば、純利払費増加へのインパクトは大きい。
- 純利払費は、過去の財政赤字の大きさや長期金利の変動に影響を受けるものであり、政策によってコントロールできるものではない点に留意が必要。
- 支払利子のほとんどは国債の利払費である一方、受取利子の大部分は外為特会やGPIFの利子収入であり、これらのお大半は外貨建てであるため、国内の金利変動とは必ずしも連動しない。

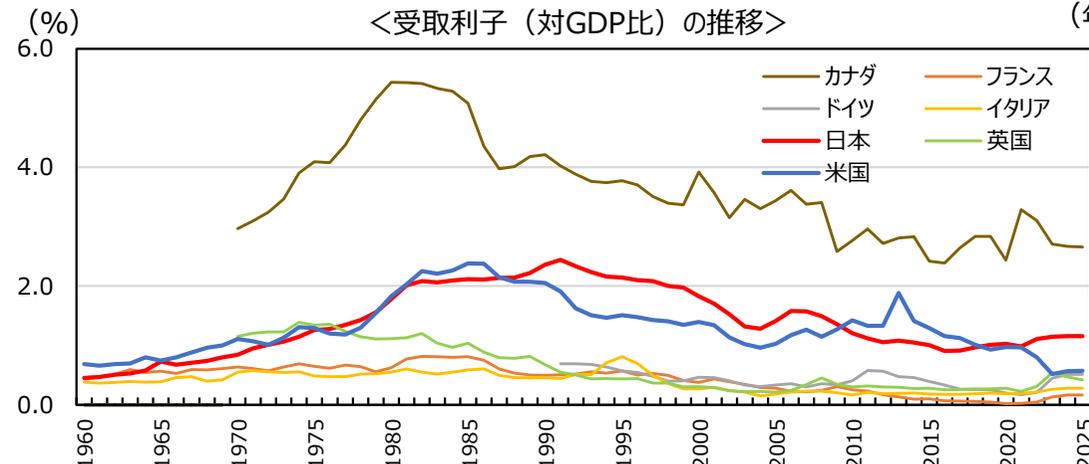
＜純利払費（対GDP比）の推移＞



＜支払利子（対GDP比）の推移＞



＜受取利子（対GDP比）の推移＞



(出所) OECD “Economic Outlook 115”(2024年5月)

(注1) 一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

(注2) 日本は2023年から2025年、それ以外の国は2024年及び2025年が推計値。

(注3) ここでいう純利払費は、OECDのEconomic Outlookにおける、一般政府の支払利子から受取利子を差し引いた数値を用いている。

我が国の財政健全化目標とその変遷

- 平成2年度予算では特例公債の発行から脱却できたが、阪神・淡路大震災への対応等により、平成6年度以降、特例公債の発行が復活し、現在まで続いている。
- その後、財政健全化目標（フロー）は、「特例公債脱却」から「国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化」に転換され、目標達成が目指されてきた。

昭和51年 5月14日	昭和50年代前期経済計画 (閣議決定)	特例公債脱却	昭和55年度までのできるだけ早期に特例公債に依存しない財政に復帰する。
昭和54年 9月3日	第88回臨時国会における 大平内閣総理大臣所信表明演説		昭和59年度までに特例公債依存から脱却することを基本的な目標として、財政の公債依存体質を改善する。
昭和58年 8月12日	1980年代経済社会の展望と指針(閣議決定)		昭和65年度(平成2年度)までに特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の改善を図る。
平成9年 12月5日	財政構造改革の推進に関する特別措置法 (平成10年6月5日改正、同年12月18日停止)	国・地方PBの 黒字化	平成15年度(改正後：17年度)までに国及び地方公共団体の財政赤字の対国内総生産比100分の3以下とする。一般会計の歳出は平成15年度(改正後：17年度)までに特例公債に係る収入以外の歳入をもってその財源とするものとする。
平成13年 6月26日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2001(閣議決定)		プライマリーバランスを黒字にすること(過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと)を目指す。
平成14年 6月25日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002(閣議決定)		2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させることを目指す。
平成18年 7月7日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006(閣議決定)		① 2011年度(平成23年度)には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ② 基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを確保する。
平成21年 6月23日	経済財政改革の基本方針2009(閣議決定)		今後10年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリー・バランス赤字(景気対策によるものを除く)の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。
平成22年 6月22日	財政運営戦略(閣議決定)		① 国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目標とする。 ② 2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。
平成25年 6月14日	経済財政運営と改革の基本方針(閣議決定)		国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成27年 6月30日	経済財政運営と改革の基本方針2015(閣議決定)		国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成30年 6月15日	経済財政運営と改革の基本方針2018(閣議決定)		経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
令和3年 6月18日	経済財政運営と改革の基本方針2021(閣議決定)		骨太方針2018で掲げた財政健全化目標(2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す)を堅持する。
令和6年 6月21日	経済財政運営と改革の基本方針2024(閣議決定)	2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。	

「春の建議」の「骨太方針2024」への主な反映状況

令和6年春の建議（5月21日）

- 経済が活力を取り戻し、物価・賃金が上昇し、そして金利が上昇基調に入りつつある今だからこそ、**歳出構造をいち早く平時化させ、持続可能な財政構造の構築に向けて取り組んでいくことが必要**である。
- 現行の財政健全化目標（2025年度の国・地方のプライマリーバランス黒字化、債務残高対GDP比の安定的な引下げ）を堅持し、その実現に向けて、**規律ある「歳出の目安」の下で歳出改革の取組を継続すべき**である。加えて、「金利のある世界」を強く意識するとともに、国家のリスクマネジメントの観点から、有事に備えた財政余力を確保するためには、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことが求められる。
- （略）プライマリーバランス黒字化実現は財政健全化のあくまでも一里塚である。その実現後においても、プライマリーバランスの一定の黒字幅の確保や財政収支の赤字幅の縮減を継続していくことを通じ、**中長期的な視点に立って財政の強靱化を図っていくべき**である。**現行の財政健全化に向けた取組を一步も後退させてはならず、政府は高い緊張感を持って財政運営に臨むべき**である。

骨太方針2024（6月21日閣議決定）

第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

- 政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、**持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進**する。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

- 変化する金融環境の下、金利のある世界への移行による利払費増加の懸念や大規模な政策対応を必要とする世界的な経済危機や大規模災害、感染症等への備えが求められる中で、**財政に対する市場の信認を確保するため、平時において債務残高対GDP比の安定的な引下げを実現する持続可能な財政構造の確保を進めていく必要がある**。
- 経済再生と財政健全化の両立を図るため、以下の基本的考え方に沿って、潜在成長率の引上げと社会課題の解決に重点を置き、中長期的な視点を重視した経済財政運営に取り組む。
 - （略）**歳出構造を平時に戻す**とともに、成長と分配の好循環を拡大させる。
- **財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの目標に取り組むとともに、今後の金利のある世界において、国際金融市場の動向にも留意しつつ、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性確保へとつながるようその基調を確かなものとしていく。そのため、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる**。
- 経済あつての財政であり、現行の目標年度を含むこれらの目標により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済を成長させ、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。このため、状況に応じて必要な検証を行っていく。
- 予算編成においては、2025年度から2027年度までの3年間について、上記の基本的考え方の下、**これまでの歳出改革努力を継続**する。

第4章 当面の経済財政運営と令和7年度予算編成に向けた考え方

- 令和7年度予算において、本方針に基づき、第3章で定める中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行う。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。

【国・地方のPB対GDP比】

- 2023年度決算概要における不用、繰越、税収増等を反映。
- 累次の経済対策にかかる歳出の大宗は2024年度までに執行されるため、2024～25年度にかけてPBが大幅に改善。
- 民需主導の堅調な成長が続く中、一定の前提(※)の下で、2025年度のPBは黒字化する姿となる。その後、成長移行ケースでは黒字幅が拡大する一方、過去投影ケースでは次第に縮小する。

(※) 1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(～2025年度)及び「防衛力整備計画」、「こども未来戦略」は試算に反映している。

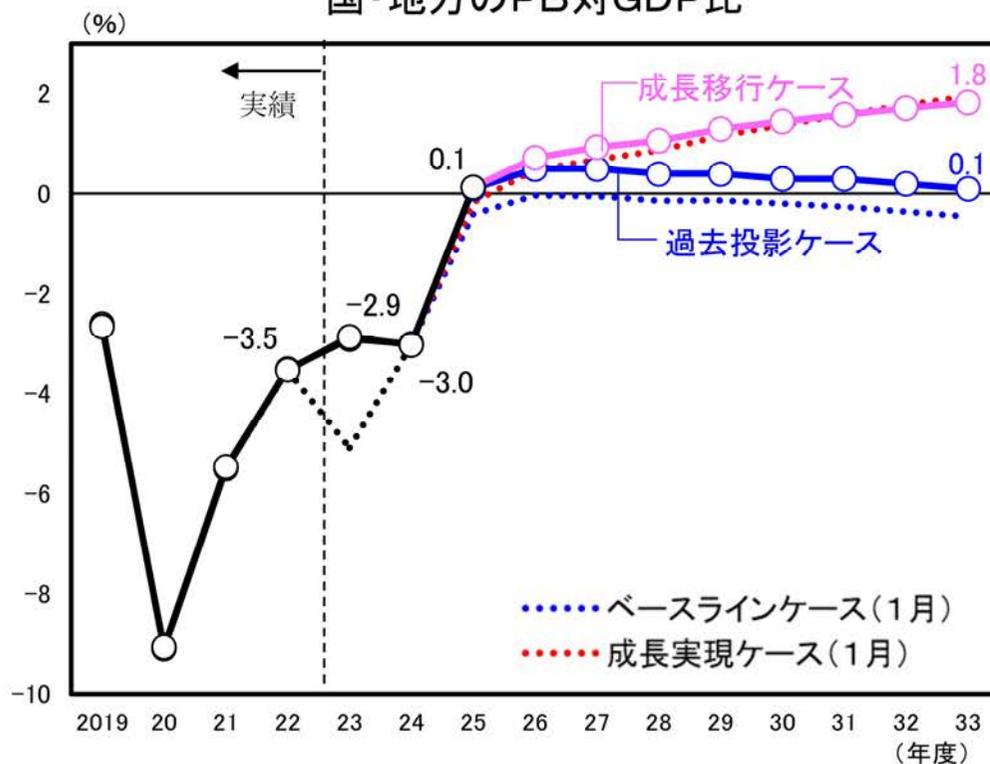
2. 2024年秋に策定を目指す経済対策は試算に織り込まれていない。

3. 2025年度のPB対GDP比には、歳出効率化努力の効果について半分程度(0.7兆円程度)を織り込んでいる(これまでの歳出効率化努力とそれによる経済への影響を加味した場合のPB改善効果(1.3兆円程度)については、経済財政諮問会議(4月2日)経済財政一体改革推進委員会提出資料参照)。

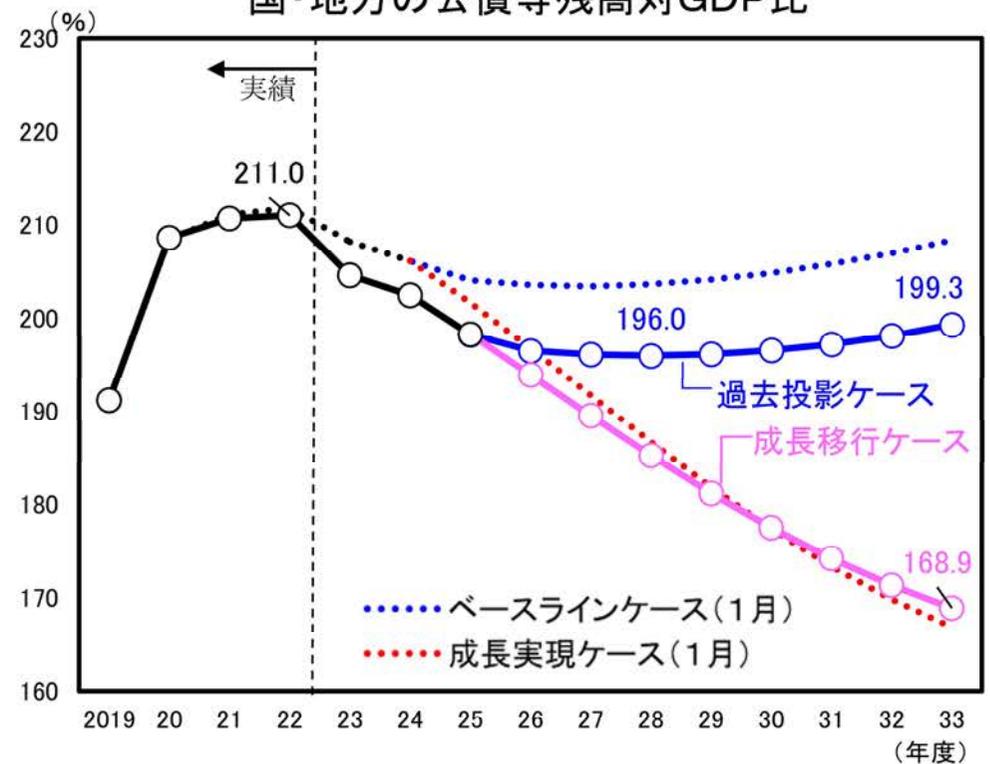
【国・地方の公債等残高対GDP比】

- 成長移行ケースではPBが黒字化する中で徐々に低下するが、過去投影ケースでは試算期間後半に上昇に転じる。

国・地方のPB対GDP比

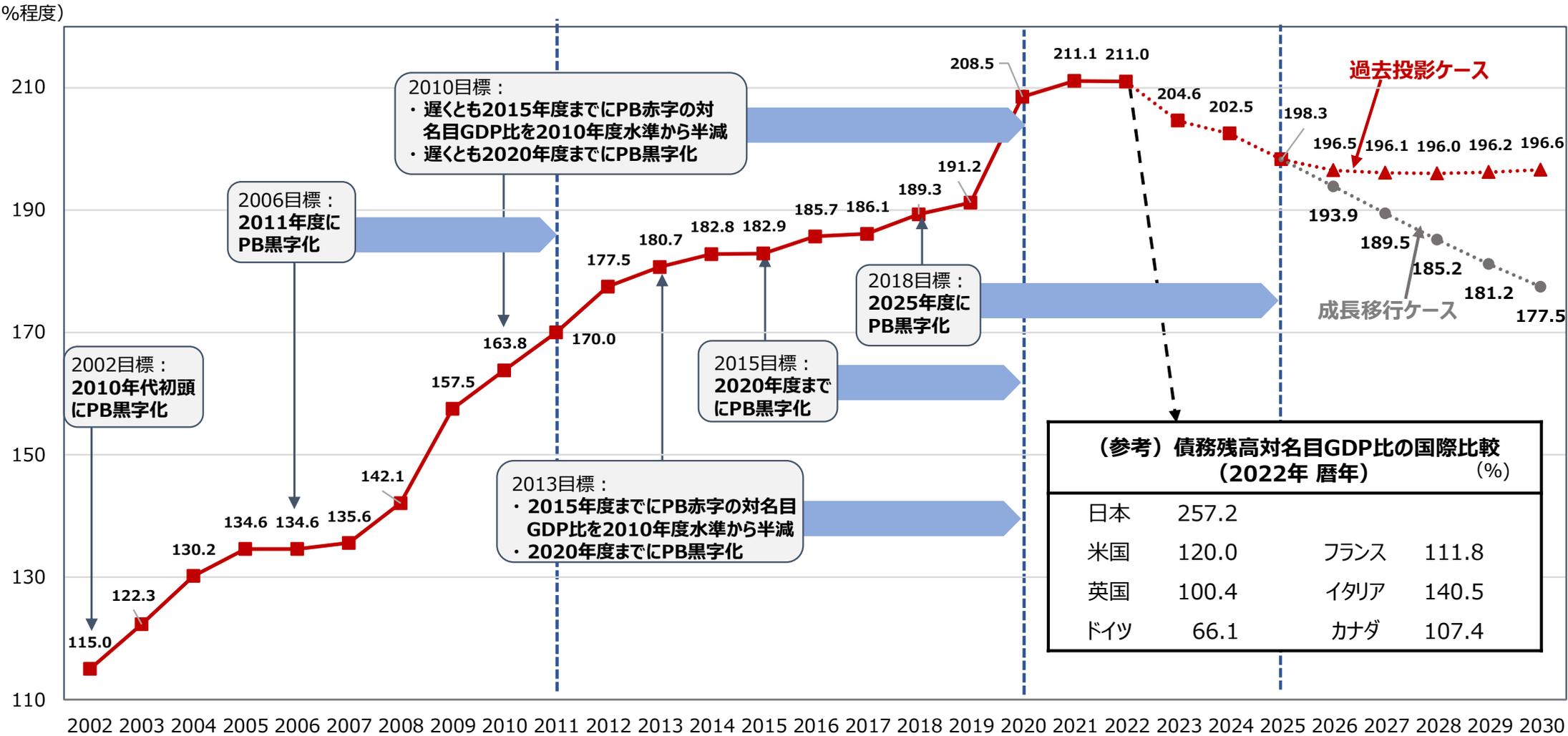


国・地方の公債等残高対GDP比



国・地方の公債等残高対名目GDP比の推移

- 必要な政策対応を進めてきた結果ではあるものの、目標の後ろ倒しが続き、債務残高対GDP比は一貫して累増。
- 金利上昇や有事に備え、財政余力を確保するためにも、歳出構造を平時に戻すなど財政健全化の取組をより一層進めていくことが重要。



国・地方の公債等残高対名目GDP比

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

(注1) 2022年度までは実績、2023年度以降は試算

(注2) 復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額を除いたベース

債務残高対名目GDP比の国際比較

(出所) IMF "World Economic Outlook" (2024年4月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせる)のもの

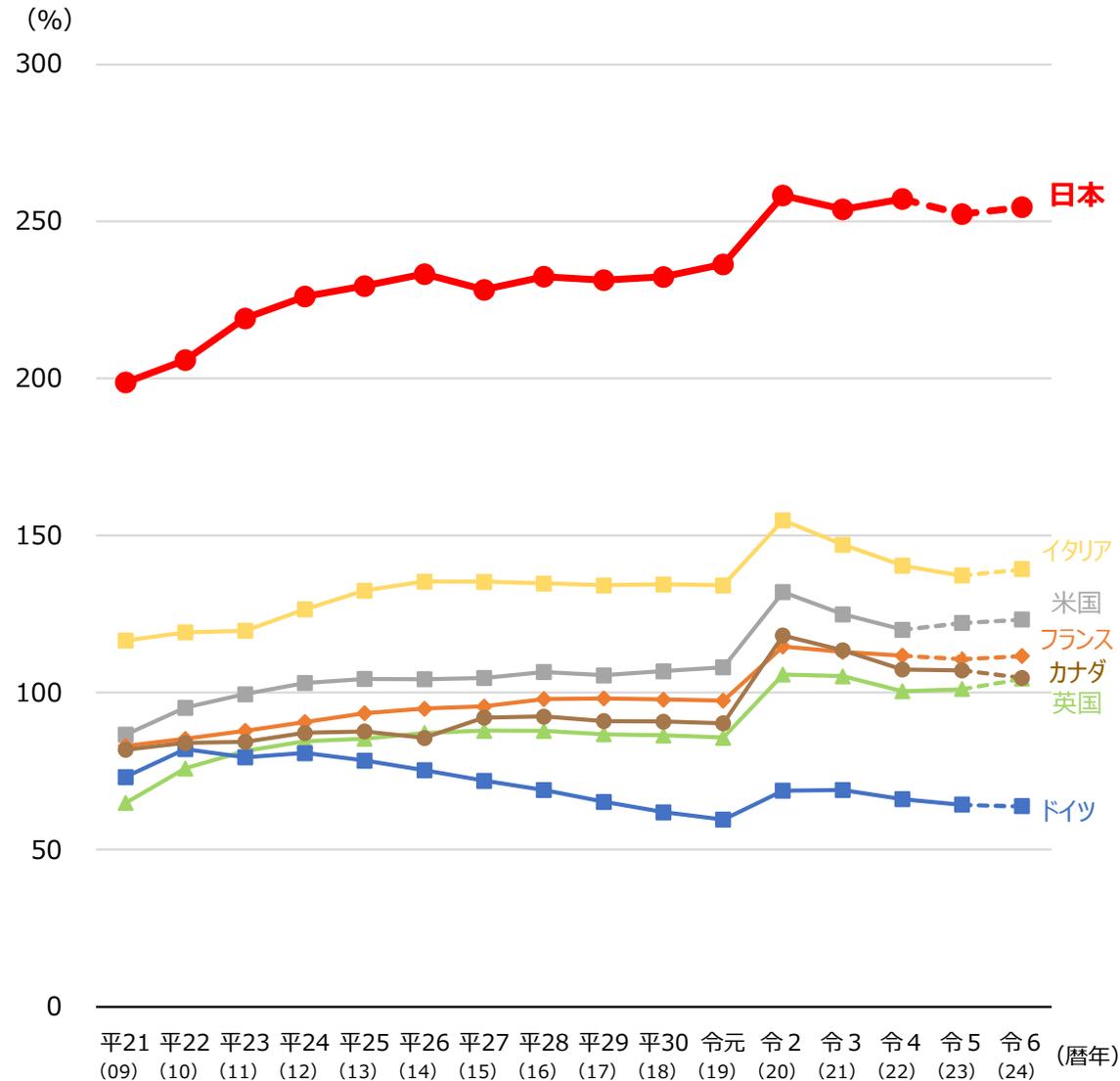
債務残高の国際比較（対GDP比）

○ 債務残高の対GDP比は、G 7 諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準になっている。

<全世界における順位（178カ国・地域中）>

1	マカオ	0.0%	163	カナダ	107.4%
	⋮			⋮	
4	香港	4.3%	166	フランス	111.8%
	⋮			⋮	
86	韓国	53.8%	172	米国	120.0%
	⋮			⋮	
114	ドイツ	66.1%	175	イタリア	140.5%
	⋮			⋮	
			176	シンガポール	158.2%
134	中国	77.1%	177	ギリシャ	179.5%
	⋮			⋮	
			178	日本	257.2%
159	英国	100.4%			

※ 数値は令和4年（2022年）の実績値。
2022年が推計値又は数値不明の国は除く。



(出所) IMF “World Economic Outlook” (2024年4月)
 (注1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
 (注2) 日本、米国及びフランスは、2023年及び2024年が推計値。それ以外の国は、2024年が推計値。

国の資産と負債について（令和4年度末）

○ 財務省は、毎年度、国全体の資産や負債などのストックの状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、貸借対照表を作成・公表。

資産合計 741兆円

負債合計 1,443兆円 （単位：兆円）

現金・預金	54
有価証券(外貨証券等)	126
運用寄託金	115
貸付金(財融貸付金等)	125
出資金	98
有形固定資産	195
道路等の公共用財産	158
庁舎等の国有財産	33
物品等	4
その他(未収金等)	29

政府短期証券(外国為替資金証券等)	88
公的年金預り金	123
財投預託金	12
財投債	101
建設国債	
297	
特例国債	
709	
その他(復興債等)	37
借入金(交付税特会等)	34
その他(未払金等)	43

国債
1,144

資産・負債差額
▲702

◇ 資産・負債の科目の中には、運用資産と調達財源がほぼ連動しているものが含まれている。

- ・ 外貨証券(124.6兆円)：購入のための財源は、外国為替資金証券(86.3兆円)の発行により調達。
- ・ 運用寄託金(114.7兆円)：将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(123.0兆円)として計上。
- ・ 財政融資資金貸付金(115.1兆円)：貸付けのための財源は、財投債(100.9兆円)の発行により調達された資金や預託金(11.6兆円)で構成。

◇ 資産には、市場で売却して現金化することが想定されていないものが相当程度含まれている。

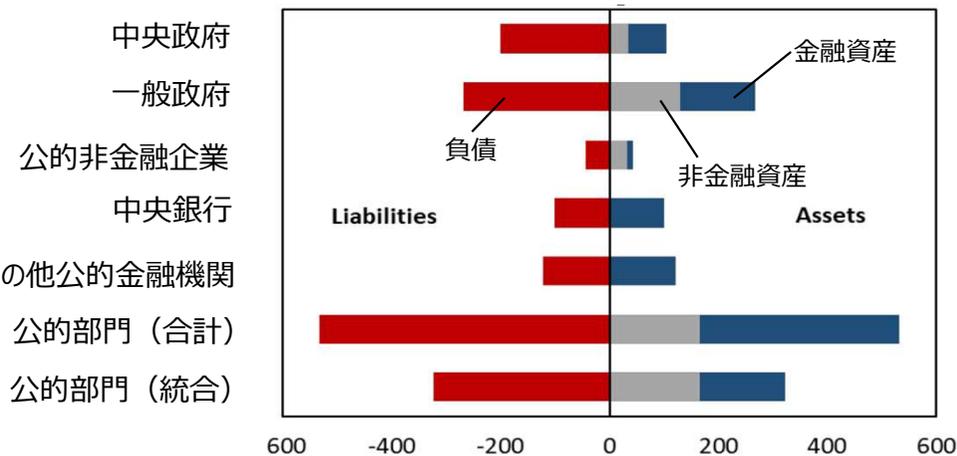
- ・ 出資金(97.6兆円)：独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等
- ・ 有形固定資産(194.6兆円)：道路や河川といった公共用財産等

(参考) 資産・負債差額 (▲702.0兆円) について
資産と負債の差額である資産・負債差額 (▲702.0兆円) については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなる。

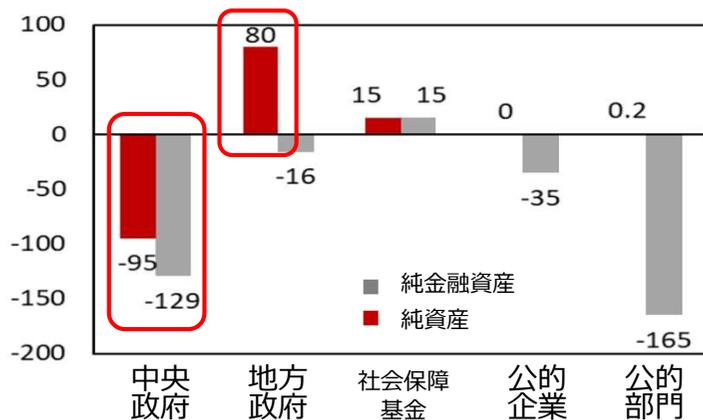
公的部門全体のバランスシート

- IMFは広義の公的部門（注）ベースの資産・負債データを公表しているが、一方で、IMFやOECDは、財政政策の評価に当たっては、総債務残高や財政赤字等で見ることが重要と指摘している。（注）一般政府（国・地方）+ 公的金融機関+ 公的非金融企業。
- 日本については、広義の公的部門全体で見ると資産・負債がバランスしているものの、中央政府はネットで大幅な負債超過であり、地方政府の保有する市場性のない非金融資産のプラスが大きく影響。その点について「流動性に乏しく市場性もない」、「有事の際の現金化は容易ではない」と指摘されている。

○ 公的部門各主体ごとの資産・負債（2017年、対GDP比）



○ 公的部門各主体ごとの純金融資産・純資産（2017年、対GDP比）



○ IMF「Fiscal Monitor（2018年10月）」

- ・ バランスシート上の資産を評価することは、高い水準の公的債務に起因する脆弱性を否定するものではない。資産の多くは流動性に乏しいか、または市場性がなく、短期的な資金調達や赤字補填に適うものではない。 資産の評価価値は債務よりも変動が大きく、景気循環と強く連動するおそれがある。これは、資金調達需要が最も差し迫ったような状況においては、資産価値もどん底まで落ちている可能性があることを意味する。したがって、総債務や財政赤字、資金調達需要を評価することが、財政政策にとって重要であることに変わりはない。
- ・ 非金融資産は、建造物やインフラ、土地などである。これらの多くは公的な資本ストックであり、経済的・社会的な成果を導く上で不可欠な役割を担うものである。一方で、これらは概して流動性に乏しく市場性もないか、または中長期的に見た場合にのみ市場性を有するにすぎない（例：民営化）。
- ・ 金融資産は、しばしば市場性があり、相対的に流動性があるが、公的企業が保有する直接貸付金や非上場株式はその例外であり、評価の信頼性に乏しいときもある。

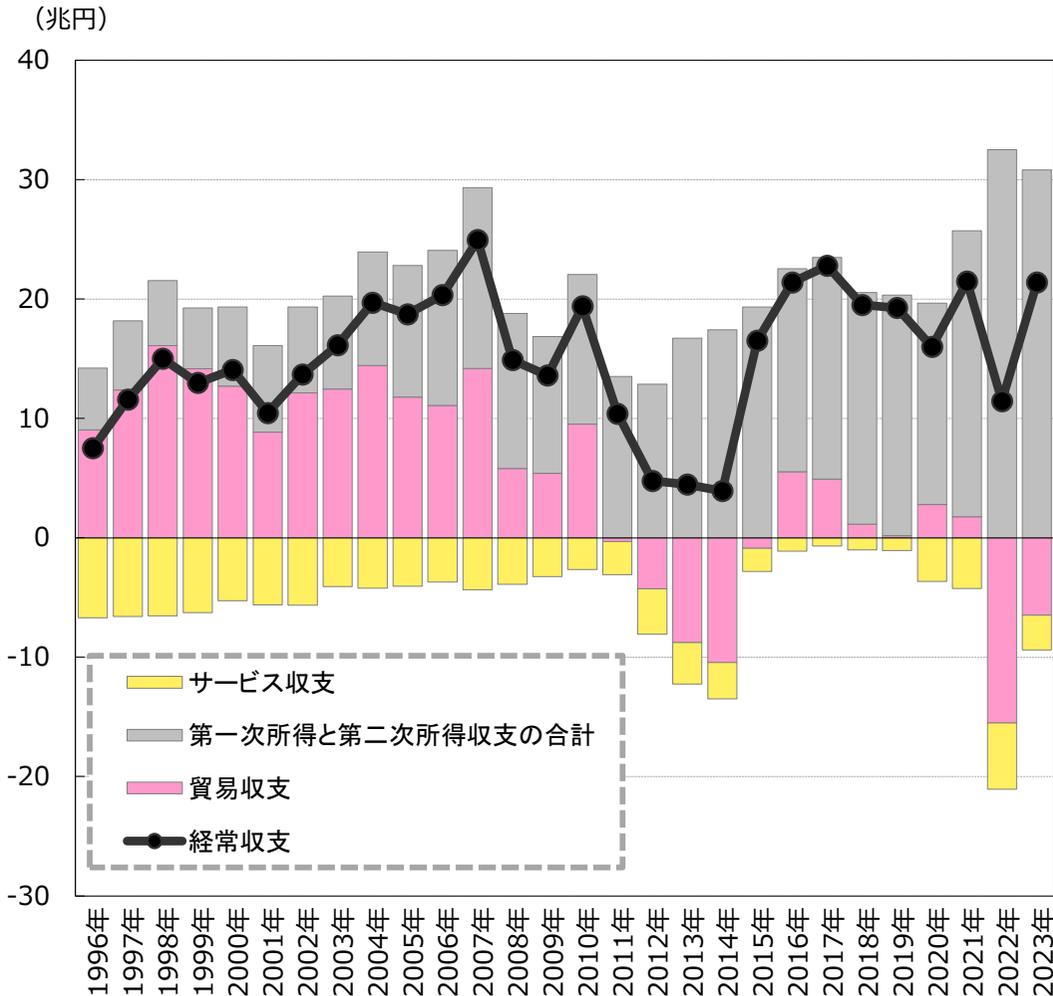
○ OECD「対日経済審査報告書（2015年4月15日公表）」

- ・ 政府資産が大きく蓄積していることは念頭に置いておく必要があるものの、公的部門の現状を概してみるためには、総債務残高が最もよい手法であると思われる。
- ・ 道路や公共施設などの有形固定資産は政府資産の4分の1以上であり、これらは有事の際の現金化は容易ではない。

経常収支

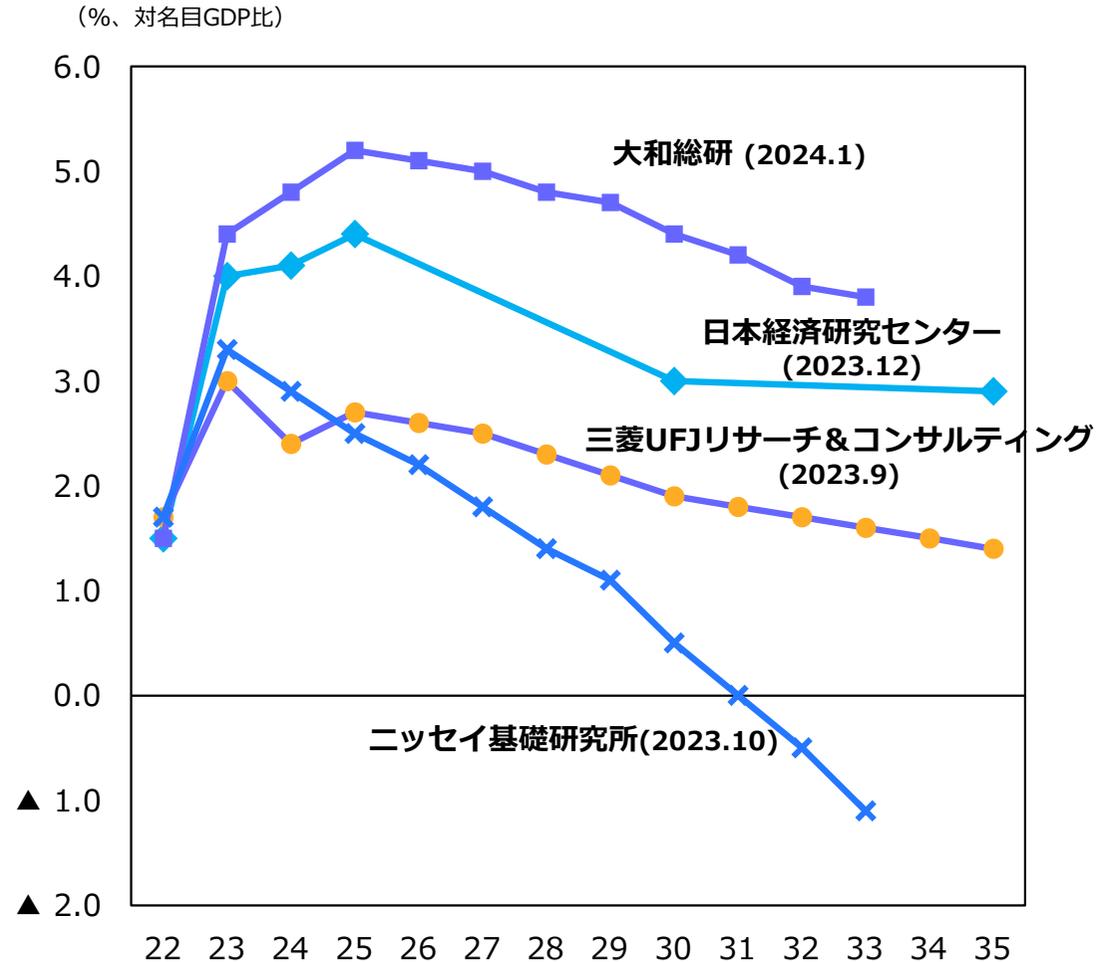
- 経常収支は足下黒字で推移しているが、産業の空洞化や国内投資の低迷等の構造的課題を有しており、複数のシンクタンクによれば、中期的には黒字幅は縮小し、場合によっては赤字に転化するとの推計が示されている。
- 持続的な経済成長を実現する上では、民間企業による積極的な設備投資・人的資本投資や技術開発等を通じて、日本の産業全体の国際競争力を向上させ、経常収支を改善しつつ、民需主導の成長を実現させていくことが重要。

経常収支の推移



(出所) 財務省「国際収支統計」

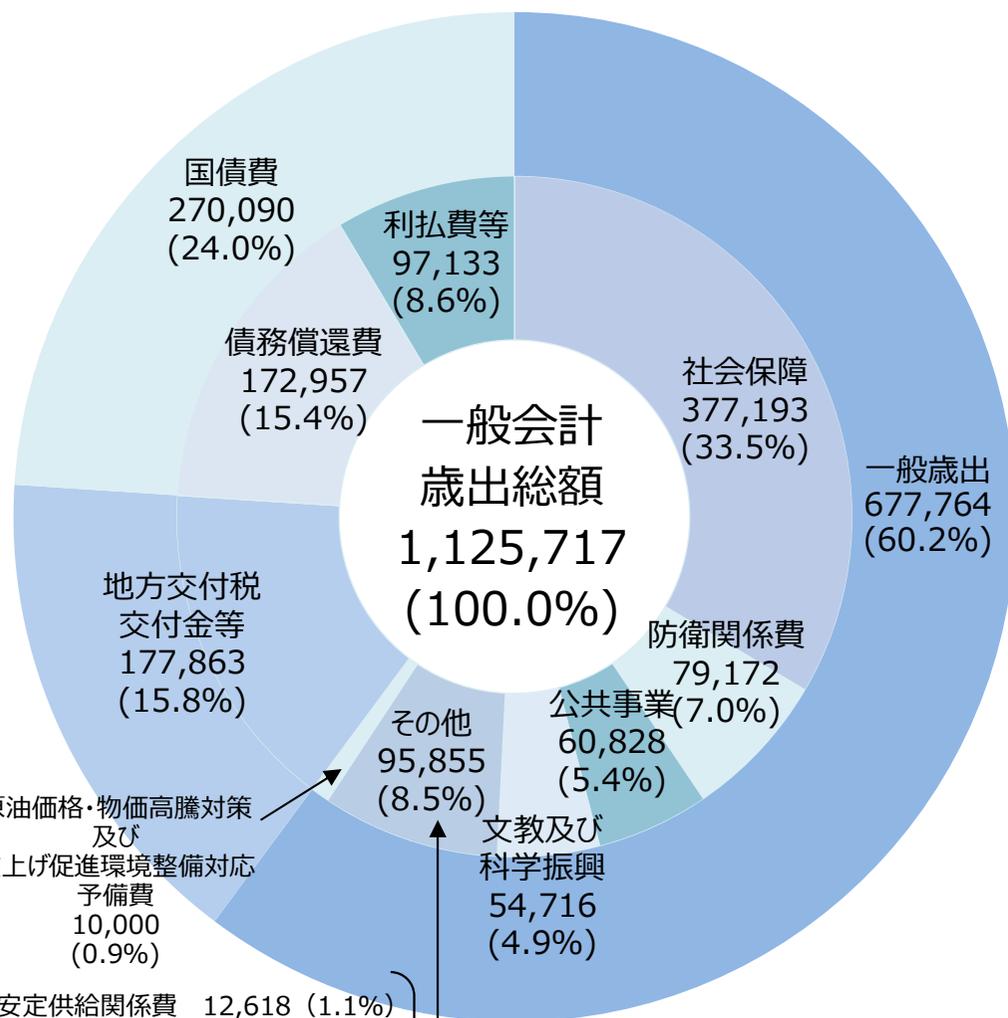
経常収支の見通し



(出所) 財務省「国際収支から見た日本経済の課題と処方箋」懇談会（第1回）事務局配布資料（2024年3月26日）

令和6年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

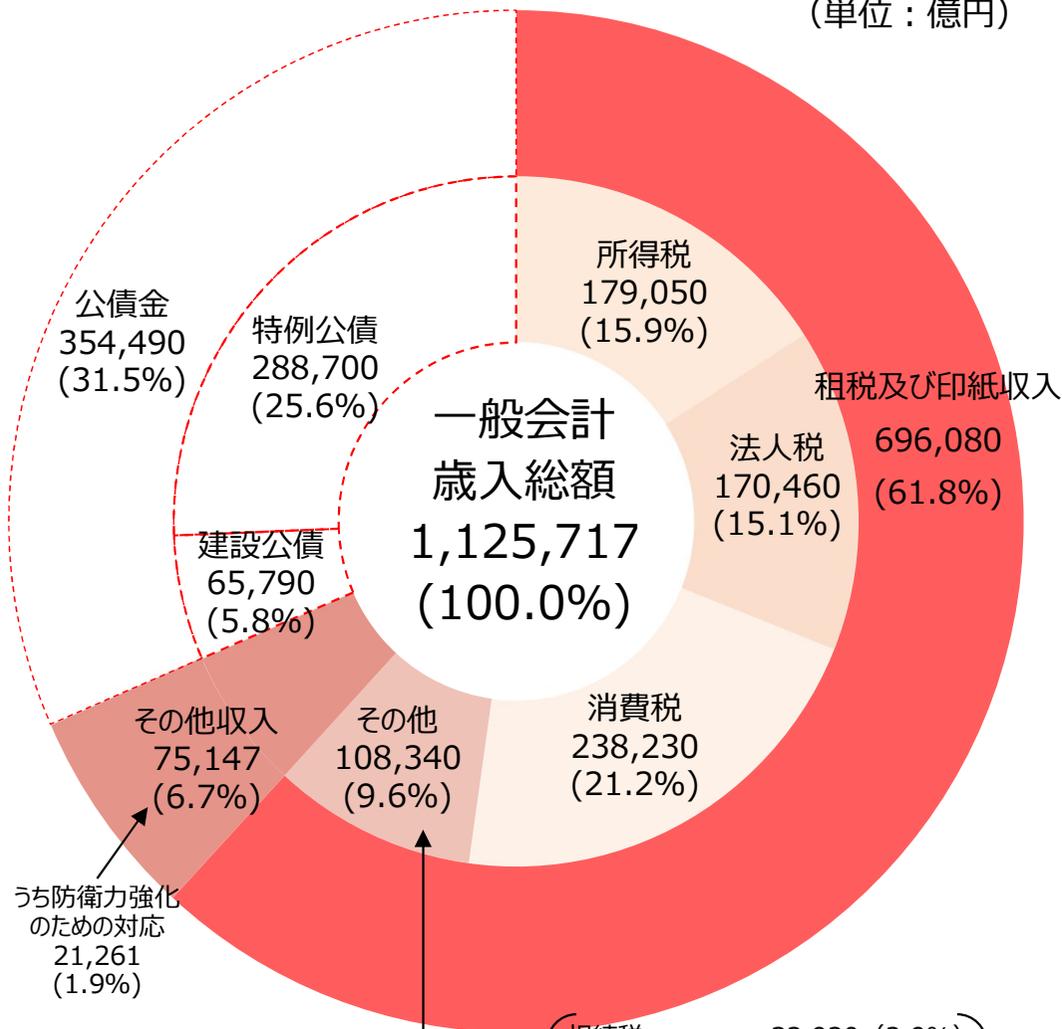
一般会計歳出



※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。
 ※「基礎的財政収支対象経費」(=歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標)は、859,390 (76.3%)

一般会計歳入

(単位：億円)



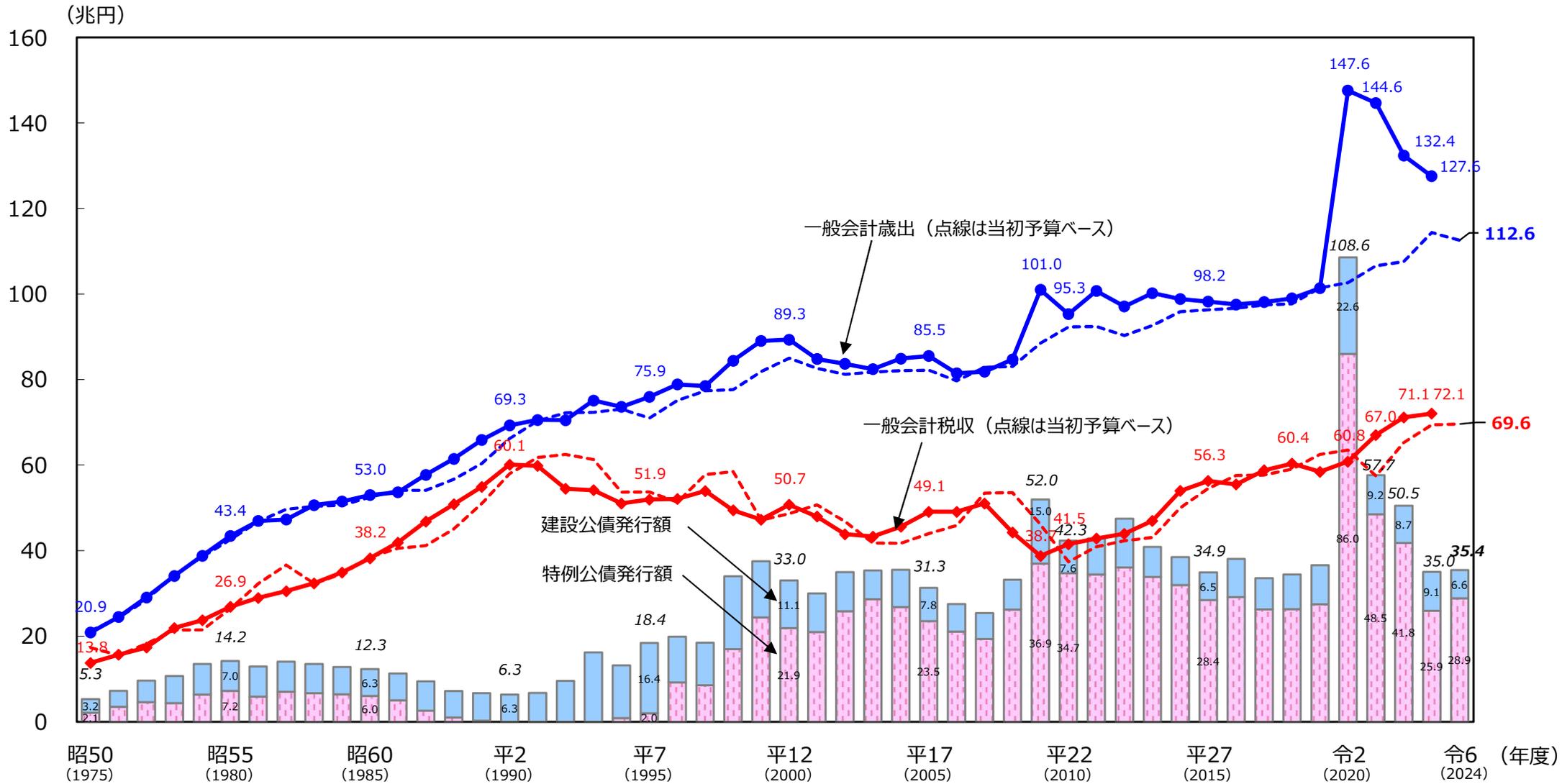
相続税	32,920	(2.9%)
揮発油税	20,180	(1.8%)
酒税	12,090	(1.1%)
たばこ税	9,480	(0.8%)
関税	9,170	(0.8%)
石油石炭税	6,060	(0.5%)
自動車重量税	4,020	(0.4%)
電源開発促進税	3,110	(0.3%)
その他の税収	890	(0.1%)
印紙収入	10,420	(0.9%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は55.7%。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

○ 我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いており、その差の多くは借金（建設公債・特例公債）によって賄われている。



(注1) 令和5年度までは決算、令和6年度は予算による。

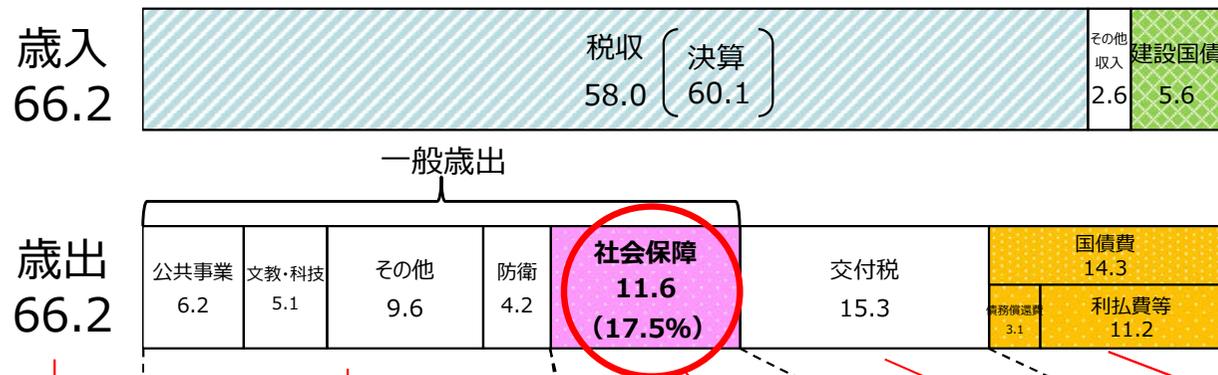
(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 令和5年度の歳出については、令和6年度以降の防衛力整備計画対象経費の財源として活用する防衛力強化資金繰入4.4兆円が含まれている。

平成2年度と令和6年度における国の一般会計歳入・歳出の比較

(単位：兆円)

【平成2（1990）年度当初予算】



+46.3

+4.0

+26.1

+2.5

+12.7

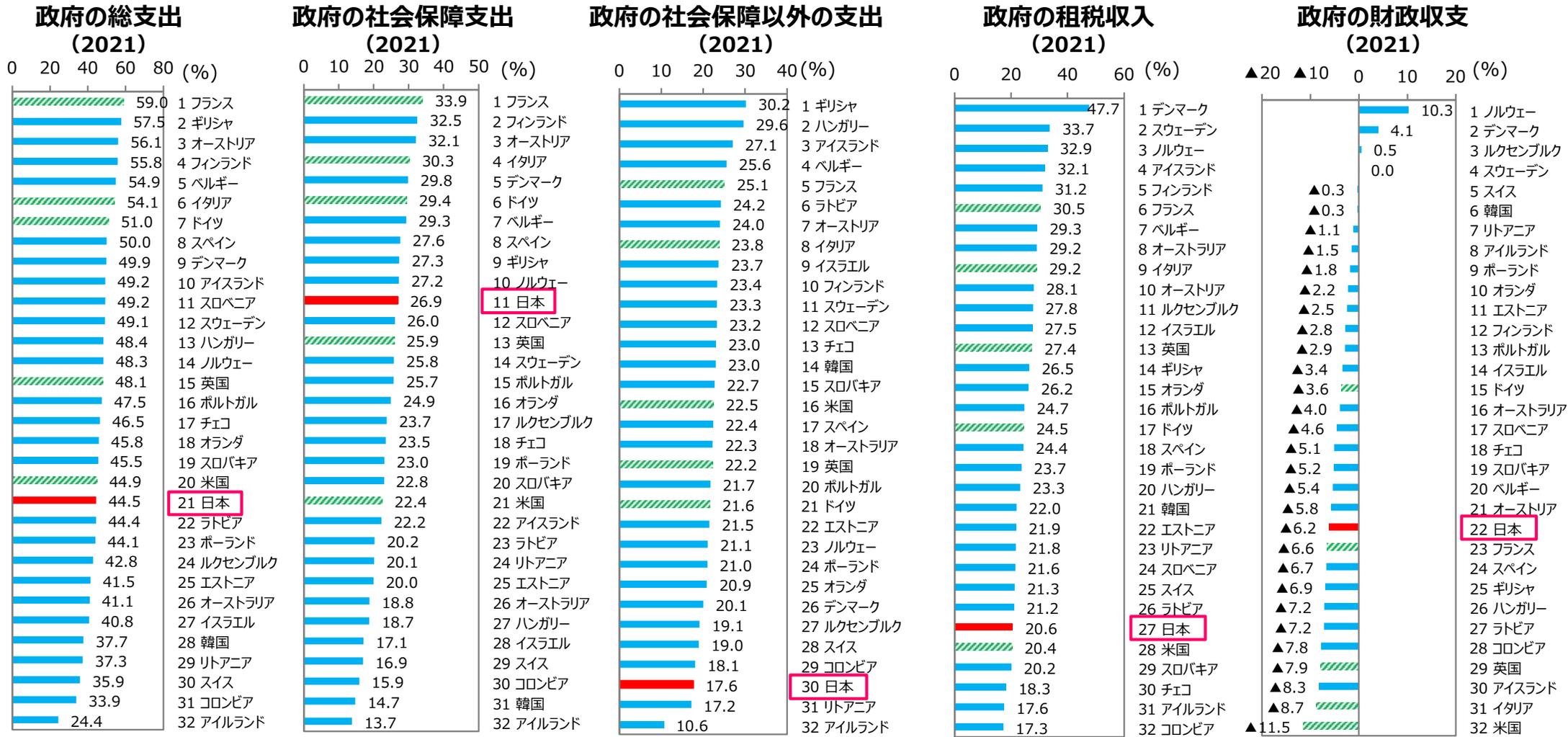


【令和6（2024）年度予算】

(注) 括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

OECD諸国の政府支出及び収入の関係

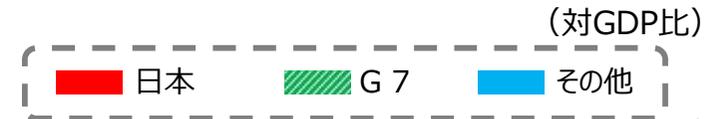
○ 政府の総支出はOECD諸国の中でやや低い水準だが、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度。一方で、租税収入や財政収支は、OECD諸国と比較して、低い水準。



(出所) 財政収支以外：内閣府「国民経済計算」、OECD “National Accounts” “Revenue Statistics”等、
財政収支：OECD “Economic Outlook 115” (2024年5月2日)

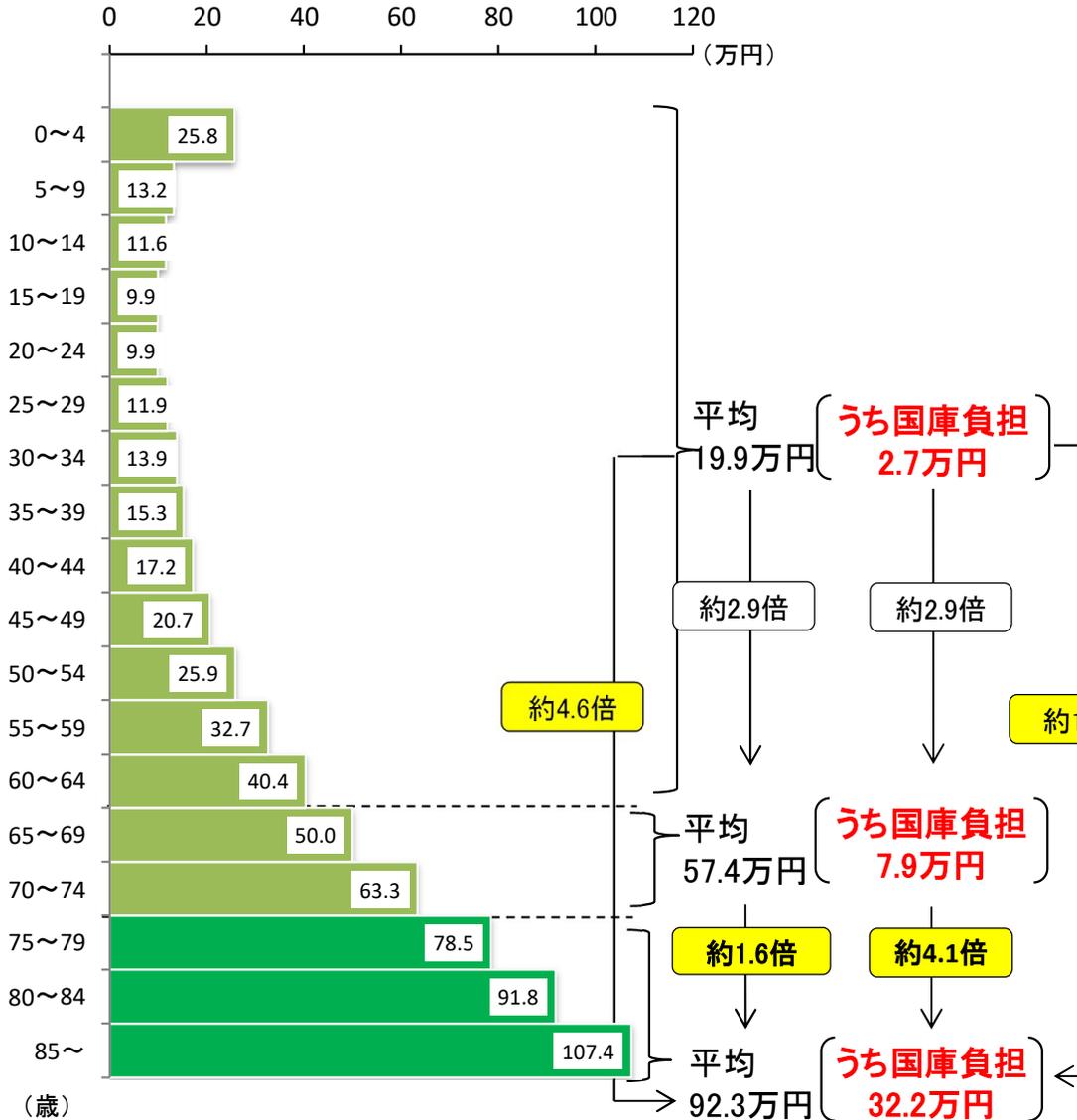
(注1) オーストラリア、エストニア、ドイツについては推計による暫定値。それ以外の国は実績値。

(注2) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

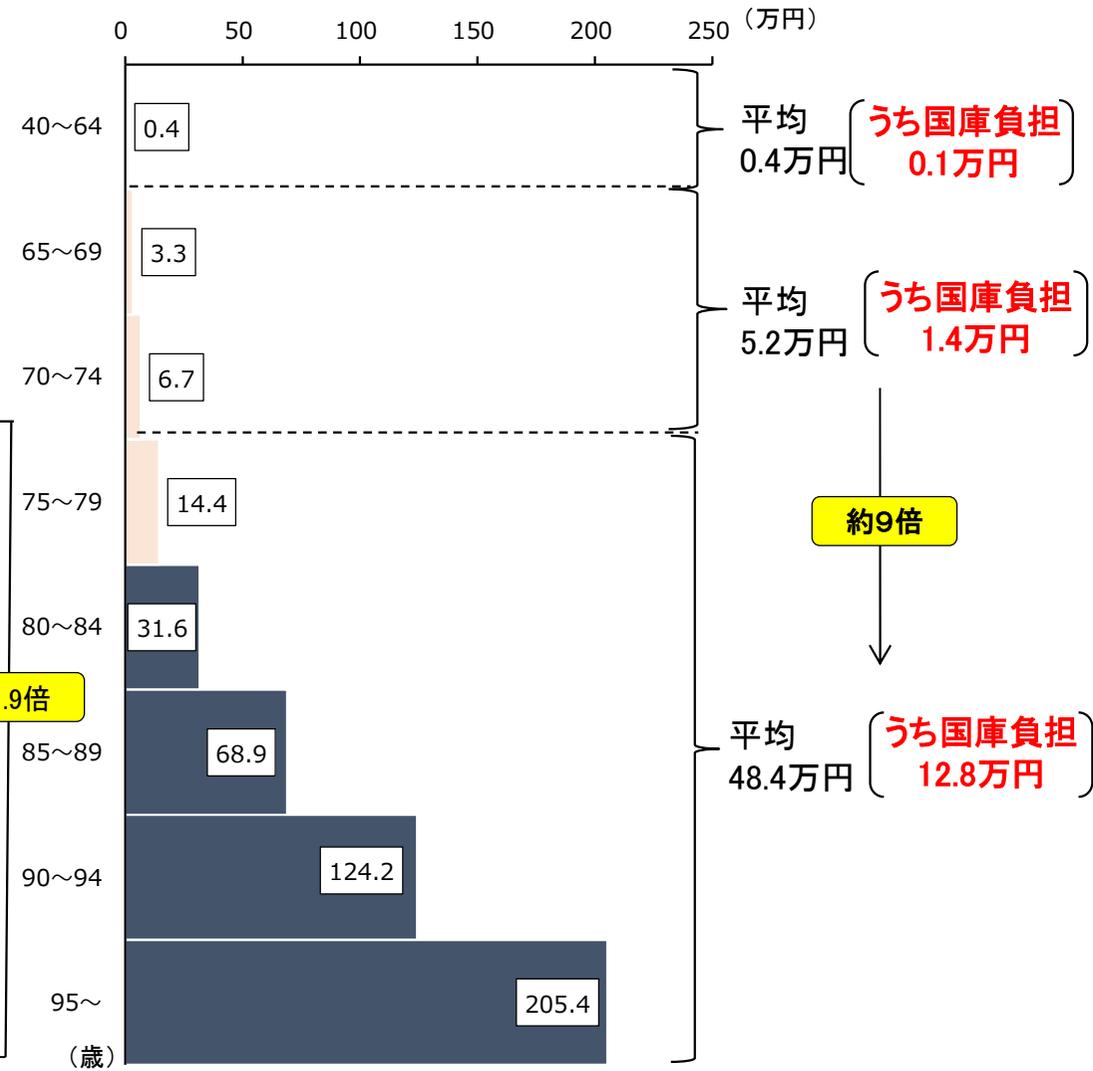


年齢階級別 1 人当たり医療・介護費について

年齢階級別 1 人当たり国民医療費 (2021年)



年齢階級別 1 人当たり介護費 (2021年)



(出所) 厚生労働省「国民医療費の概況」、「介護給付費等実態統計」等

こども・子育て政策の強化（加速化プラン）の財源の基本骨格（イメージ）

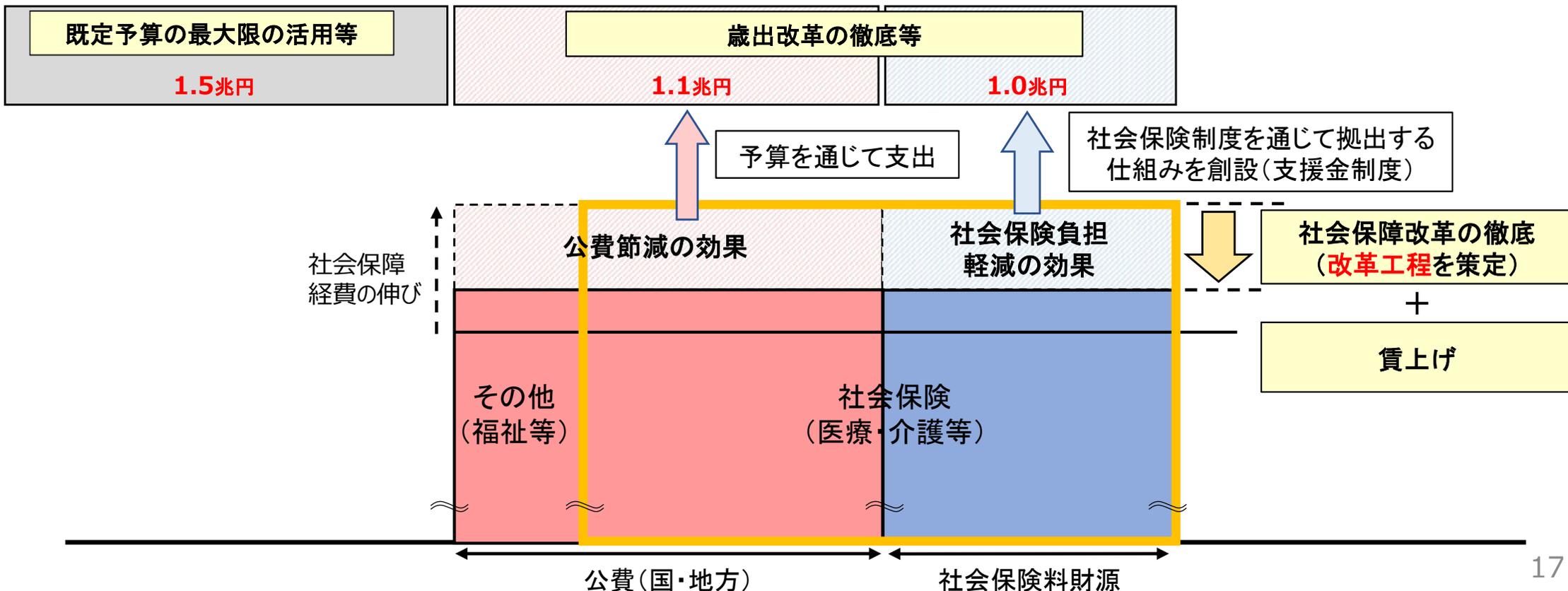
令和5年12月22日 第9回こども未来戦略会議参考資料
（全世代型社会保障構築本部事務局提出）

- 既定予算の最大限の活用等を行うほか、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それによって得られる公費節減の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用する。
- 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないこととする。

【歳出面】 加速化プラン完了時点 3.6兆円

経済的支援の強化 1.7兆円	全てのこども・子育て世帯を 対象とする支援の拡充 1.3兆円	共働き・共育での推進 0.6兆円
-------------------	--------------------------------------	---------------------

【歳入面】 加速化プランの財源 = 歳出改革の徹底等



新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和4年12月16日 政府与党政策懇談会資料

下図はイメージ図である
ことに留意

